

第5章 施策の展開

1 ICTを利用した市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

目的に応じて、まとめて受付や案内が受けられる「ワンストップサービス」など、ICTを活用した窓口サービスの向上と業務改善を進めます。

今後導入が予定されている「社会保障・税番号制度」については、国や道の動向を注視し、市民の利便性向上や費用対効果の視点に立った情報化政策を推進していきます。

窓口支援システムの導入

【施策概要】

ICTを活用して、行政内部のデータ連携や横断的な事務処理連携を進め、引越・出生・結婚などのライフイベントに関連する手続きをまとめて受付できる「窓口支援システム」を構築します。また、手続きの簡素化や窓口・電話・インターネットなどでの案内充実など、市民満足度の向上と事務効率化の両立に取り組みます。

【取組方針】

平成24年度に「市役所窓口の手続き数やワンストップサービスの実現状況」と、「まとめて受付」できる関連手続きの調査を行いました。

平成25年度からは、ワンストップサービスの実施に向けて、窓口での受付や事後処理の流れ共通化のための見直しと「窓口支援システム」の設計を実施していきます。

「窓口支援システム」構築後は、各種証明書（住民票、印鑑登録、戸籍、税証明等）のまとめ発行や、複数の窓口で行われていた手続きのまとめ受付など、市民の利便性向上につながる窓口サービスを推進します。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 窓口支援システム | 設計 | | | | | 総務部総務課 |
| | | 構築 | | | | |
| | | | | 運用 | | 各担当課 |

福祉総合相談システムの導入

【施策概要】

福祉関係の申請手続きや相談の際には、複数の課にまたがる幅広い情報が必要となりますが、現在は個別の業務ごとにシステムが導入されているため、必要な情報が即時に確認できず、受付や事後処理の際、各課への確認作業などに時間を要するなど、効率化が課題となっています。現在進めているICTを活用したワンストップサービスの一環として福祉の窓口システムを新たに構築し、お客様に応じて受けられる福祉サービスをお知らせするプッシュ型サービスなど、市民満足度の向上と事務の簡素化・効率化の両立に取り組みます。

【取組方針】

住民基本台帳・税・福祉等の個別システム群と福祉分野の相談に必要なデータを連携し、総合的な受付ができ、また受けられる福祉サービスを判定できるシステムを構築します。また、引越・出生・結婚などのライフイベント手続き後、関連する福祉の相談業務があれば福祉担当課へ円滑に引継ぎできる仕組みを構築していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 福祉総合相談システム | 構築 | | | | | 保健福祉部 |
| | | | 運用 | | | |

社会保障・税番号制度の導入

【施策概要】

国は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「社会保障・税番号制度」に基づき、個人・法人に番号を付番し、各行政機関や地方公共団体間での情報連携を平成29年度から実施することとしています。

これにより、年金情報や納税情報などを一元管理することとなり、手続きの簡素化にともなう国民負担の軽減や社会保障制度、税その他の行政分野における給付と負担の適切な関係の維持に資することが可能となります。

【取組方針】

国が定める関連法により提供が義務づけられる個人の所得などの情報については、国が構築する情報提供ネットワークシステムを通じて、国の機関や他の地方公共団体との連携ができるよう、既存業務システムへの影響等を考慮しながら、個人番号通知や情報連携・提供等の仕組みを構築するため、住民基本台帳、税、福祉な

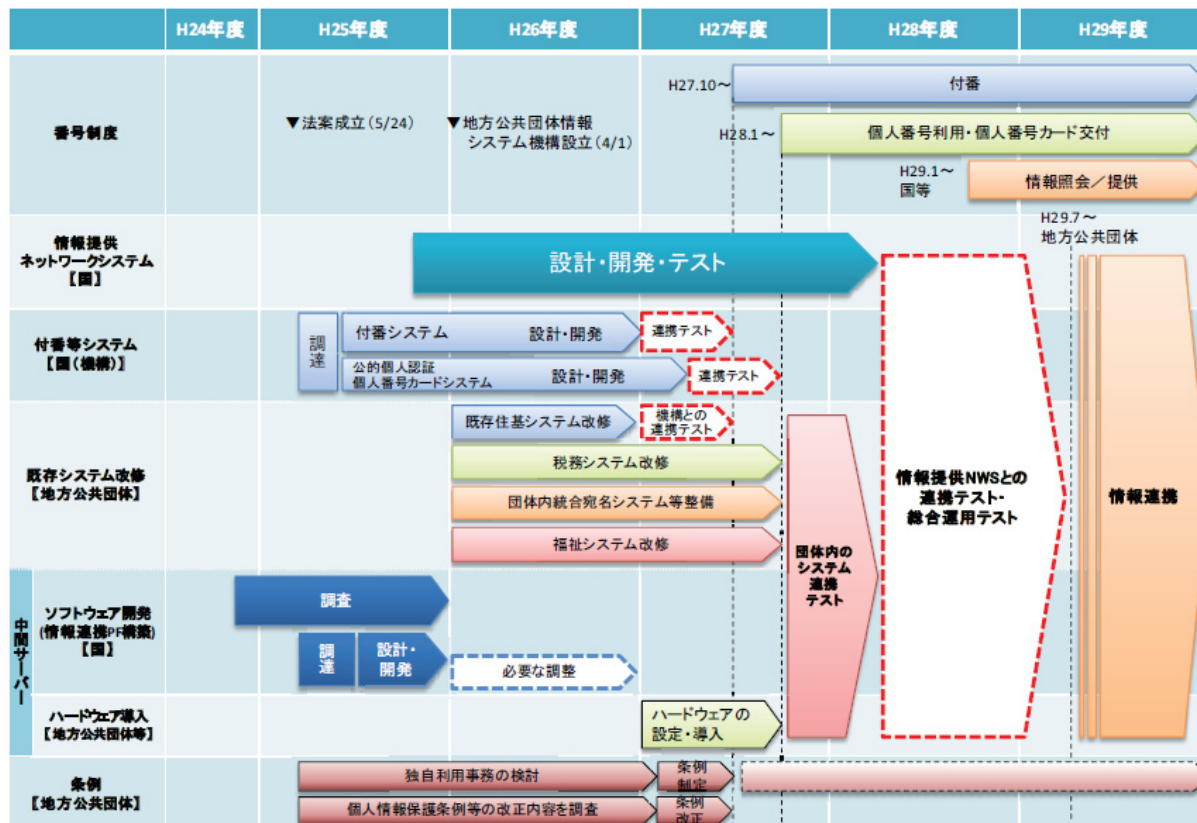
第5章 施策の展開

ど、関連システムの改修を実施します。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|-------------------------|--------|--------|--------|-----|-----|------------|
| 番号制度システム改修 (住基系システム) | 構築・テスト | | | 運用 | | 市民環境部戸籍住民課 |
| 〃 (税系システム) | | 構築・テスト | | 運用 | | |
| 〃 (福祉系システム) | | | 構築・テスト | 運用 | | 保健福祉部 |
| 〃 (統合管理サーバ) | | 構築・テスト | | 運用 | | 企画財政部IT推進課 |

「社会保障・税番号制度」導入にかかる地方公共団体のスケジュール



(2) 情報提供・公開の充実

ホームページやメール@きたみといった既存の情報発信方法をより有効に利用するとともに、民間事業者が提供するソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）の利用も視野に入れた情報発信方法を検討します。

ホームページの利便性向上

【施策概要】

インターネットの特徴である広域性、即時性、双方向性を十分に活かし、市政の情報や話題を北見市ホームページ及び携帯版ホームページにより提供します。

【取組方針】

「北見市アクセシビリティガイドライン」に則り、引き続き、誰もが利用しやすいよう、情報バリアフリーに十分配慮したホームページを作成していきます。また、市民にとって有用な情報の提供に努めていきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|------------------------|-----|--------|-----|-----|-----|-------------------|
| アクセシビリティに配慮したホームページの公開 | | 継続して実施 | | | | 市民環境部 市民の声をきく課 |
| 情報発信 | | 継続して実施 | | | | 各担当課 |

ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）の利用

【施策概要】

ブログやソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）、動画共有サイト等のソーシャルメディアは、人と人との新たな絆をつなぐツールとして、例えば町内会、自治会活動、NPO、ボランティア等の市民活動や地域社会の活性化に活用されるなど、個人や自治体を含む各種団体の活動に急速に普及しつつあり、こうした、いつでも、どこでも、誰でもがネットワークに簡単につながり、ICTが日常の生活や経済活動に普及し簡単に利用できる社会が現実のものとなってきており、ホームページでの情報提供に加えて、新たなコミュニケーションツールとしてSNSの利用を検討します。

【取組方針】

第5章 施策の展開

SNSは、全世界で利用されており、国内でもスマートフォンの普及に伴い、多数の利用者がいる「facebook」の利用を想定し、運用ガイドラインを作成します。その後、ガイドラインに沿った情報発信を実施していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|------------------------|-----|--------|-----|-----|-----|-------------------|
| facebook 運用ガイドライン作成・運用 | | 継続して実施 | | | | 市民環境部 市民の声をきく課 |
| 情報発信 | | 実施予定 | | | | 各担当課 |

市政情報公開の充実

【施策概要】

市が策定した各種計画書や、その過程において検討した関係資料、会議録等の情報の公開や市議会中継の発信など、政策の策定過程を明確化し、透明性を高めるなど、引き続き、見やすく、使いやすいホームページづくりに取り組んでいきます。

【取組方針】

市政情報公開の充実を目指し、各種会議での議事録や計画書など、ホームページを通して情報提供を実施してきました。

各年度の市政全般の情報を集約し作成している「市政概要」は、データ化し、平成24年度版からホームページに掲載するなど、市政情報の公開を積極的に推進しました。

議会中継（庁内放送）は、平成23年末の市議会議事堂移転に伴い、これまでの本会議・第1委員会室のほか、第2委員会室で開催される会議を追加し、平成24年1月から中継範囲の拡大を実施しました。

また、議会中継インターネット配信システムを構築し、本会議のインターネット配信（生中継・録画中継）を平成24年6月議会から実施しました。

議会中継インターネット配信は、実施済みの本会議映像を継続して配信するとともに、さらなる市政情報の公開を推進すべく、第1・第2委員会室で開催される各委員会映像のインターネット配信実施の可能性について、調査・研究していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|---------------|-------|--------|-----|-----|-----|-------|
| 会議録等の公開 | | 継続して実施 | | | | 各担当課 |
| 本会議インターネット中継 | | 継続して実施 | | | | 議会事務局 |
| 各委員会インターネット中継 | 調査・研究 | | | | | |

災害・緊急情報伝達ルートの整備

【施策概要】

災害・緊急時に情報伝達するシステムの整備及び強化を実施します。

【取組方針】

災害・緊急時に市民へ情報を配信するシステム（メール@きたみ）を平成19年度から運用しています。

「不審者情報」、「くらしの情報」といった災害情報以外にも、市民が必要としている情報を配信しており、年々登録者も増加し、一定の成果を上げています。

災害及び緊急情報を発信するJアラートとの連携も図り、同報系無線及びメール@きたみへ自動配信でき、緊急時には、迅速で確実な情報提供を行っています。

また、各携帯電話事業者との連携も図っており、携帯電話緊急速報メールへの登録を行い、エリア内の市民へ情報を配信できるようになっています。

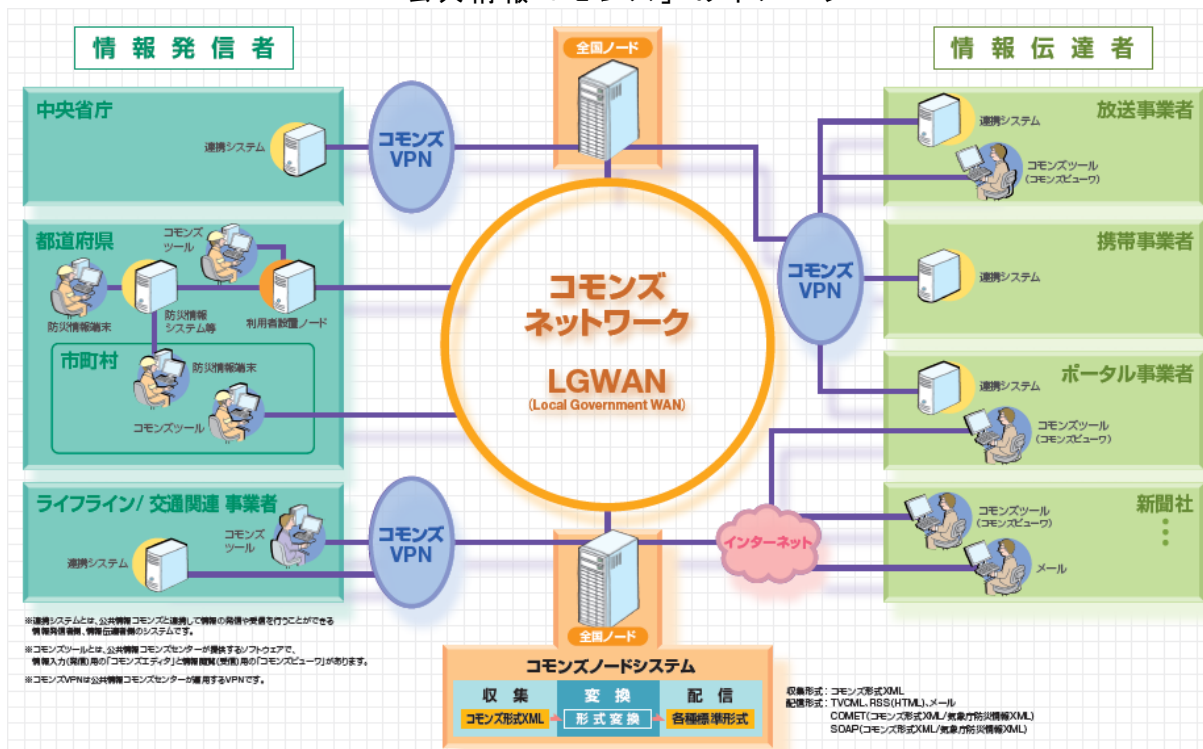
今後も、より多くの市民に情報を届けるため、さまざまな情報配信を行うとともに、登録者数が増加するようホームページ等にてPRの情報発信をしていきます。

また、北海道が運用している北海道総合行政情報ネットワークとの連携により、平成26年度を目途に公共情報コモンズへの連携も行われるようになり、携帯電話や各種メディア（地上デジタルテレビやラジオなど）への情報連携が可能となることから、メール@きたみに加えた多様な方法での情報伝達を実施していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|--------------------|-----|--------|-----|-----|-----|-------------------|
| メール@きたみの運用 | | 継続して実施 | | | | 総務部 防災対策・危機管理課 |
| 緊急速報メールの運用 | | 継続して実施 | | | | |
| 北海道総合行政情報ネットワークの運用 | | 実施予定 | | | | |

「公共情報コモンズ」のイメージ



出典：マルチメディア振興センター ホームページ
http://www.fmmc.or.jp/commons/download/26_pf/document/commonsp2.pdf

2 ICTを利用した豊かな心と文化を育てる社会の実現

(1) 協働の取り組み

市民活動団体などの取り組み情報発信方法の1つとしてソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）の利用など、情報発信ツールの利用に際し、必要な講習会等の実施を検討します。

市民活動団体の支援

【施策概要】

市民や活動団体が積極的に公益的活動に参加しようとする意識を高め、それぞれが連携・協力できる活力あるまちづくりを推進することを目的とし、地域情報の共有や発信を行うために、ICTを活用する講習会等の支援を実施します。

【取組方針】

活動情報を団体間で情報共有するための1つとして、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）など民間が提供するサービスの利用がありますが、地域活動を行っている方々は、主にシニア世代が多いこともあり、日々進展する情報通信技術に対応できるよう、シニア世代を対象としたICT関連の講習会を実施してきました。

今後も、市民活動団体のネットワーク形成と市民活動の促進が図られるよう、活動団体のニーズに沿った各種講習会の開催を検討していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|----------------------|-----|--------------|-----|-----|-----|------------------|
| ICTを活用した情報共有・情報発信の検討 | | 情報共有・情報発信の実施 | | | | 市民環境部 市民協働推進課 |
| | | 支援方法の検討 | | | | |

(2) 教育・文化分野のICT化推進

これまで、小中学校の教育用コンピュータ教室の整備をはじめ、児童・生徒が正しく情報を取り扱うことができる基本的な取り組みなどを進めてきましたが、今後は、国が2020年までの目標としている「教育の情報化ビジョン」に示されている教育環境のICT化を実現するため、教育環境のあり方について検討していきます。

図書館では紙媒体での貸し出しが困難な資料のデジタル化を検討します。また、新図書館建設に合わせ、自動貸し出しシステムなど、利用者のサービス向上につながる取り組みを検討します。

教育におけるICT基盤の整備推進

【施策概要】

各教室でインターネット閲覧やネットワークを介してICT機器が利用できるよう、校内LANの整備を実施します。

各小中学校に配置したコンピュータ教室用パソコン等の更新を実施します。

【取組方針】

国が示す2020年（平成32年）に向けた教育の情報化に関する総合的な推進方策である「教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学校教育の実現～」を目標に、小中学校の各教室でインターネット閲覧やICT機器の活用による児童・生徒へのわかりやすい授業の実現及び教職員の授業準備の負担軽減を目的として校内LANの整備を実施してきており、全校整備に向け、引き続き取り組んでいきます。

また、ICT教育を推進することにより、児童・生徒が情報を正しく取り扱うことができるようになることを目的に、各小中学校に配置している教育用コンピュータ機器等の計画的な更新を実施していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|--------------|--------|--------|-----|-----|-----|---------|
| 校内LANの全校整備 | 継続して実施 | | | | | 学校教育総務課 |
| 教育用コンピュータの整備 | | 継続して実施 | | | | |

小中学校におけるICT利活用の支援

【施策概要】

平成 21 年度に教職員の校務事務の効率化を図り、児童生徒と接する時間を増やすことなどを目的とし、教職員 1 人 1 台の校務用パソコン及び各小中学校をネットワークで接続する環境を整備しました。

今後は、校務事務の効率化だけではなく、21 世紀にふさわしい学校教育の実現を目標に、情報通信技術を用いた新たな学習環境に柔軟に対応できるシステムを目指し、ネットワークを構成する機器や校務用パソコン等の更新を検討します。

また、全校の児童・生徒が I C T 活用によるわかりやすい教育を受けられる環境を確立することを目的に、I C T に関する高度な知識・技術を有するサポート体制の充実を図り、学校や教職員からの支援要請に適切に対応していきます。

【取組方針】

高度なセキュリティによる情報の保護と、安定稼働を図ることはもとより、教職員の校務の効率化や運用コストの縮減について検討しながら、教育委員会ネットワークの計画的な整備を図ります。

また、平成 21 年度から実施している教職員向けサポート窓口など、支援体制を強化し、教育用コンピュータ機器や、電子黒板等の情報機器、校内 L A N など、学校の I C T 環境の利活用について、技術面から支援できる体制の充実を図ります。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|--------------------------|-------|-----|--------|-----|-----|----------|
| 校務用パソコン及び、教育委員会ネットワークの更新 | 調査・検討 | | | | | 学校教育部総務課 |
| 学校 I C T 支援業務 | | | 継続して実施 | | | |

図書館サービスの拡充

【施策概要】

音楽や映像などの視聴覚情報を含めデジタル情報を幅広く収集するとともに、資料のデジタル化を推進するなど、利用者の課題解決に役立つ情報提供の充実を目指します。

新北見市立中央図書館建設に合わせて、利用者向けサービスの充実を図るとともに、図書館業務の効率化・省力化を図ります。

【取組方針】

オホーツク圏に関する新聞記事のデジタル化を行い、利用者に新聞記事検索で利用可能な情報提供体制を整えてきました。

紙媒体での貸し出しが困難な地域行政資料など、破損・汚損・紛失を防止し、文化遺産として良質な状態で後世に残していくため、資料のデジタル化を実施してい

第5章 施策の展開

きます。

業務の効率化・省力化及び地区館を含めた包括的な運用を視野に入れ、利用者のプライバシーに配慮したサービス提供が求められています。

今後においては、インターネットを利用した蔵書検索や貸出予約を継続することはもとより、新図書館の建設に合わせて、「ICタグ」や「自動貸出機」の導入など、利用者の利便性向上やプライバシーを守るとともに、図書館業務の効率的な運用を行っていきます。

また、インターネットにて公開されている医療雑誌や新聞などが閲覧できる有料データベースのサービス利用を検討するなど、情報の多様化を図り、利用者の課題解決に役立つ図書館を目指していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|----------------|-----|--------|------|-----|-----|------------|
| 資料のデジタル化 | | 継続して実施 | | | | 社会教育部中央図書館 |
| 図書館システム運用 | | 継続して実施 | | | | |
| ICタグ及び自動貸出機の導入 | | | 実施予定 | | | |

児童館ネットワーク利用の充実

【施策概要】

平成21年度に構築した、北見市内のすべての児童館、児童センターやフレンドセンターなどを結ぶ児童館ネットワークを利用し、各館の間で児童同士のコミュニケーションを行うなど、ネットワーク利用の充実を図ります。

【取組方針】

児童館ネットワークを利用し、各館に設置している児童用パソコン上で児童同士の遊びを行っています。今後もネットワーク利用の充実に向け、新たな利活用方法を検討していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|--------------|-----|--------|-----|-----|-----|-----------|
| 児童館ネットワークの利用 | | 継続して実施 | | | | 社会教育部青少年課 |

地域文化デジタル化の推進

【施策概要】

歴史的資料のデジタル化を推進するとともに、デジタル情報の公開方法について検討します。

【取組方針】

市民が利用しやすい情報システムを検討してきており、屯田兵マルチメディアシステムの常設展示室公開、北光社マルチメディアシステム展示室公開、植物標本検索システム公開及び自然科学に関する文字情報と画像データのデジタル化を継続し、平成 25 年度には、自然科学分野における資料情報の蓄積及び蓄積データを環境白書にて公開するなど、資料デジタル化及び展示ブースによる公開等を実施してきました。

今後も、収蔵情報のデジタル化を推進するとともに、ホームページ等での公開方法のあり方について検討していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|--------------|-----|--------|-----|-----|-----|-----------|
| 資料のデジタル化 | | 継続して実施 | | | | 社会教育部文化財課 |
| デジタル化した資料の公開 | | 継続して実施 | | | | |

3 ICTを利用した安全・安心な社会の実現

(1) 情報通信基盤の整備

インターネットを快適に利用できる環境を目指し、高速通信回線網及び公衆無線LANの整備など情報通信基盤の整備を推進します。

通信インフラの整備

【施策概要】

市内全域をつなぐブロードバンドネットワークはほぼ整備が完了し、今後においては、より快適にインターネットができるよう光回線利用可能地域のエリア拡大を目指します。

また、スマートフォンやタブレット端末等の普及により、いつでも、どこでも、誰でもが、通信環境を利用できるようなニーズがあることから、公共施設での公衆無線LANを整備します。

【取組方針】

今後も、未整備地区の高速通信回線網及び公共施設における公衆無線LANの整備に向け、通信事業者への要請を実施していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|--------------------|-----|--------|-----|-----|-----|------------|
| 高速通信回線未整備地区の整備推進 | | 継続して実施 | | | | 企画財政部IT推進課 |
| 公共施設での公衆無線LANの整備推進 | | 継続して実施 | | | | 総務部総務課 |

防災行政無線の整備

【施策概要】

防災行政無線は、災害時における情報伝達手段として整備を行っており、移動系無線は、1市町村1波と定められていますが、現状は経過措置として合併前の4波を継続して利用しています。また、総務省において通信システムの高度化と電波の有効利用の観点から、デジタル化への移行が求められています。なお、常呂自治区の同報系無線は、平成24年度に整備が完了し、津波災害等への迅速な情報伝達が図られています。

【取組方針】

移動系無線は、各自治区の防災無線の老朽化が進んでいることや、新市として統一した運用を行うため、周波数統一及びデジタル化を実施していきます。

同報系無線は、今後も、津波浸水予測の見直しなどにより新たに被害想定区域が設定されるような場合などに機器増設を検討していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|--------------------------------|
| 同報系無線 | | 継続して運用 | | | | 総務部 防災対策・危機管理課 常呂総合支所総務課 |
| 移動系無線 | | 構築 | | | | 総務部 防災対策・危機管理課 |
| | | | | | 運用 | |

(2) 行政情報の安全管理

職員のセキュリティ意識の向上及び自庁舎以外の強固なファシリティとセキュリティを有するデータセンターへの情報システムデータのバックアップなど情報資産の保全を検討します。

情報セキュリティ対策の推進

【施策概要】

地方公共団体は住民の機微な情報を含めた個人情報を取り扱うため、職員の個人情報取り扱い等に関する意識向上を図ることを目的に情報セキュリティ研修などを実施します。

【取組方針】

職員のセキュリティ意識向上を目的に、新規に採用した職員に対しては、日々の業務の中で利用する情報の重要性を認識させるための研修を、毎年実施していきます。

また、全職員を対象に、セキュリティに対する意識向上を目指し、情報セキュリティ研修（eラーニング）を継続して実施していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|------------|-----|--------|-----|-----|-----|---------------------------|
| 情報セキュリティ研修 | | 継続して実施 | | | | 企画財政部 IT 推進課 総務部人材育成主幹 |

業務システムデータのバックアップ方法見直し

【施策概要】

現状の業務システムデータのバックアップはサーバを設置しているデータセンター内と市役所庁舎内との複数の保存を行っていますが、自庁舎だけではなく、高度なセキュリティと強固なファシリティを備えた遠隔地にあるデータセンターに、業務システムのデータをバックアップするシステムの導入を検討します。

【取組方針】

大規模災害時には、市民から預かった情報を守るとともに、災害後の迅速なシステム復旧が求められています。

業務システムデータのバックアップを自庁舎だけではなく、高度なセキュリティ

と強固なファシリティを備えた遠隔地にあるデータセンターに保存することにより、大規模災害が発生し、データの喪失危機に陥っても、システム復旧が可能となり、災害時に必要となる情報等の復旧を迅速に行うことができます。

災害からの迅速な復旧を行うため、必要な要件を整理し、事態改善に向けた検討を事前に行い、被災からの迅速な復旧を目指していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 遠隔地バックアップシステム | 構築 | | | | | 企画財政部 IT 推進課 |
| | | | 運用 | | | |

4 ICTを利用した行政効率化

(1) 内部業務管理システムの構築

統合型地理情報システムの構築・展開にあたり、地図情報を利用するシステムの導入及び既存システムの地図情報更新時におけるルールを含めた運用方法について検討します。

また、庁舎間を接続するテレビ会議の利用拡大を検討します。

統合型地理情報システムの構築・展開

【施策概要】

地理情報システム導入に係る方針の策定を検討します。

既存システムの地図情報更新等に係る方針の策定を検討します。

【取組方針】

地図情報を用いたシステム及びサービスの増加が見込まれており、市役所内部での利用や、市民に対する情報提供の方法などの方針について、継続して関係部署と協議を行っていきます。

既存の地図情報を利用したシステムの分析・検証を行い、各種システムにおける地図情報の更新方法などの調査を行っていきます。

今後は、システム開発及び既存システムの地図情報の更新方法を明確にし、事務の効率化を目指し、関係部署と連携を図り、今後の統合型地理情報システムの導入に向けて、引き続き調査・研究を行っていきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|------------|--------|-----|-----|-----|-----|------------------|
| 地理情報システム整備 | 導入方針整備 | | | | | 都市建設部 地図・地籍主幹 |
| | | | 構築 | | | |
| | | | | | 運用 | |

内部コミュニケーションシステムの導入

【施策概要】

合併後、北見市は道内で最も広域な行政区域となり、庁舎間の移動に時間がかかるなど本庁舎と総合支所間のコミュニケーションに支障をきたすケースがあり、災

害時における情報伝達など緊急連絡体制の整備を目的として、テレビ会議システムを導入しました。今後においては、広域化した市域の結びつきやネットワーク強化など、行政機能強化につながる利活用について検討します。

【取組方針】

テレビ会議システムの導入により、庁内ネットワークを介し災害時における迅速な情報伝達及び正確な情報共有が可能となっています。この機能を利用して、平常時における会議に利用することで、各総合支所職員の自庁舎からの参加が可能となり、庁舎間の移動がなくなるなど、事務の効率化が図れます。

庁内ポータル・グループウェアにより、庁内メールや掲示板などを利用し、庁内での情報共有を実施してきましたが、さらなる内部コミュニケーションの強化を図るため、テレビ会議システムの利用拡大を検討していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------------------|
| テレビ会議システム | 検討 | | | | | 総務部 防災対策・危機管理課 総務部総務課 |
| | | | 運用 | | | |

文書管理（電子決裁）システムの効率的運用

【施策概要】

文書情報を電子ファイル化し一元的に管理するとともに、電子決裁を合わせて導入することで、電子化による事務の効率化や意思決定の迅速化を図ります。

【取組方針】

平成 25 年度に導入した文書管理（電子決裁）システムの運用により、事務の効率的運用と迅速化を目指していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 文書管理（電子決裁）システム | | | 運用 | | | 総務部文書課 |

(2) 情報システムの最適化

庁内で利用している行政情報システムの再整備を実施します。
 また、「社会保障と税番号制度」の開始による業務システムへの対応など、システム共同開発・運用を検討します。

行政情報システムの再整備

【施策概要】

1市3町の合併により行政サービスエリアが飛躍的に拡大したことに伴い、懸案となっている行政サービスに関する市民の利便性をさらに向上させるため、ICTを活用したワンストップサービスシステムの全庁ネットワーク基盤を構築します。

同基盤は、北見市全域の住民サービス向上を図るとともに、「社会保障と税番号制度」にも対応させることを目的に、住民基本台帳、福祉、税・使用料等の個別業務システムの統合管理を行い、窓口における手続きの簡素化や、相談業務の効率的な運営を行い、複数の課にまたがる手続きや、距離的な問題に起因する遅延等の問題を解消し、住民サービスの向上を図ります。

また、仮想化技術の導入による機器調達及び運用保守に係る経費の削減を図るとともに、障害時の復旧対応の強化を図ります。

【取組方針】

平成19年度から3年間で構築した行政情報システムは、導入から7年以上が経過し、新たな行政課題に対応するため、システムの再整備を実施します。

各種業務システムの構築にあたって、仮想化技術の導入を検討します。サーバ等を仮想化することにより、機器類に障害が発生し、システムが停止した場合でも、正常に稼働しているサーバ等への移行だけで復旧することができるため、市民サービスへの影響を最小限にとどめることが可能となります。また、複数のシステムを1つのサーバに統合することができ、台数の削減による機器調達及び、運用保守に係る経費の削減を図っていきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| 現行政情報システム | 運用 | | | | | 企画財政部IT推進課 |
| 新行政情報システム | 構築 | | | | | |
| | | | 運用 | | | |

システム共同利用の推進

【施策概要】

共同利用・共同開発によるシステム構築を検討します。

【取組方針】

北海道と市町村で構成する「北海道電子自治体共同運営協議会」が平成16年9月に設立され、電子自治体構築への検討・協議を行っています。

北見市は設立当初から協議会へ参加し、情報収集等を実施してきました。「社会保障と税番号制度」導入により、国の機関や他の地方公共団体と、既存システムの連携が必要となります。今後も継続して参加し、共同構築・運用による経費削減等も含め、情報収集を行っていきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|---------------------|-----|--------|-----|-----|-----|------------|
| 北海道電子自治体共同運営協議会への参画 | | 継続して実施 | | | | 企画財政部IT推進課 |
| 共同システム利用 | 検討 | | | | | |

5 ICTを利用した地域の活性化

(1) 地域産業の活性化支援

ICTを効果的に利活用することにより、中小企業の新たなビジネス創出等につながるよう、情報発信や情報共有を行います。

地産・地消に関する情報発信

【施策概要】

地産・地消の取り組みを促進するため、創意工夫を活かした取り組みに関する情報の発信を行います。

【取組方針】

引き続き、イベントや地元農産物を活用する地産地消推進店の情報などの発信に取り組んでいきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|------------|-----|--------|-----|-----|-----|----------|
| 地産・地消の情報発信 | | 継続して実施 | | | | 農林水産部農政課 |

農業気象情報の提供

【施策概要】

気象災害時における農業者の初動体制の迅速化を図るため、気象ロボットにより収集されるリアルタイムの情報を市ホームページにより発信します。

【取組方針】

引き続き、情報発信に取り組んでいきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|---------|-----|--------|-----|-----|-----|----------|
| 気象情報の発信 | | 継続して実施 | | | | 農林水産部農政課 |

観光の活性化支援

【施策概要】

市内の特産物、観光行事などの情報をホームページに掲載し発信していますが、今後はオホーツク圏域の周辺観光地ともネットワーク化を図り、戦略的な情報発信の方策について検討します。

【取組方針】

引き続き、ホームページによる情報発信に取り組んでいくとともに、多様なツールによる情報発信の検討を行っていきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|---------|-----|--------|-----|-----|-----|------------|
| 観光情報の発信 | | 継続して実施 | | | | 商工観光部観光振興課 |

産業情報の共有化の推進

【施策概要】

I C Tを活用した産業間連携、産官学連携を進め、ネットビジネスを行うためのスキルの向上など、経済団体などと連携しながら、地域産業の活性化につながるようI C Tの普及を支援します。

【取組方針】

引き続き、支援を実施していきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|------------|-----|--------|-----|-----|-----|------------------|
| 産学官連携支援の実施 | | 継続して実施 | | | | 商工観光部 産業連携推進課 |

企業支援情報の提供充実

【施策概要】

市内企業においては、リモートセンシングによる精密農業やG I S・G P S関連ビジネスへの取り組みなど、I C Tを活用した独自の事業展開が見られます。

市では、これまで北見工業大学に隣接する一帯を「北見ハイテクパーク」として整備してきたほか、I T企業を対象とした支援、助成制度を創設するなど、情報通

第5章 施策の展開

信関連産業の重点的な集積を図ってきました。こうした取り組みによりアプリケーション開発事業者のほか印刷物のデータ作成・加工事業者など、北見工業大学などのITリテラシーの高い人材や情報通信技術を活用した企業が立地し、大きな雇用を生むに至っています。

情報通信関連産業は、今後も市場全体の成長が期待される産業分野であり、また、物流コストが生じない業態や地震リスクが少ない当地域の特性に鑑みても、本市経済の活性化には有力な産業群であることから、今後も北見工業大学をはじめ、あらゆる主体との連携のもと産業集積に資する活動を展開していきます。

【取組方針】

トップセールスをはじめとする企業訪問や各種イベントなどでのPR活動、ホームページでの情報発信などによる企業誘致活動を展開するとともに、支援、助成制度の創設や見直しなどに取り組んでいきます。

【今後のスケジュール】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 担当部署 |
|-----------|-----|--------|-----|-----|-----|------------------|
| 企業支援情報の提供 | | 継続して実施 | | | | 商工観光部 産業立地労政課 |